

令和5年第4回臨時会

上士幌町議会議録

令和5年 7月19日 開会

令和5年 7月19日 閉会

上士幌町議会

令和5年第4回上士幌町議会臨時会会議録目次

令和5年7月19日

出欠席議員	1
職務のため出席した者の職氏名	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
議事日程	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議会運営委員会の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定について	3
議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
閉会の宣告	17
署名議員	19

7 月 1 9 日

令和 5 年 第 4 回 上 士 幌 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 5 年 7 月 19 日									
招 集 の 場 所	上 士 幌 町 議 会 議 場									
開 会 ・ 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和5年 7月19日 午前10時04分					議 長	小 椋 茂 明		
	閉 会	令和5年 7月19日 午前10時54分					議 長	小 椋 茂 明		
応 (不応) 招議員並びに 出席及び欠席議員 出 席 11名 欠 席 0名 欠 員 一名 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 △公 公務欠席 遅 遅 刻 早 早 退	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別	
	1	早 坂 清 光	○	7	渡 部 信 一	○				
	2	松 岡 聡 美	○	8	馬 場 敏 美	○				
	3	斉 藤 明 宏	○	9	西 原 正 行	○				
	4	中 村 哲 郎	○	10	江 波 戸 明	○				
	5	田 邊 静 香	○	11	小 椋 茂 明	○				
	6	山 本 和 子	○							
会 議 録 署 名 議 員	6 番 山 本 和 子 議 員				7 番 渡 部 信 一 議 員					
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長	杉 本 章			議 会 事 務 局 主 査	大 原 拓 人				
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	竹 中 貢								
	副 町 長	杉 原 祐 二								
	総 務 課 長	船 戸 竜 一								
	企 画 財 政 課 長	宮 部 直 人								
	ゼ ロ カ ー ボ ン 推 進 課 長	佐 藤 泰 将								
	デ ジ タ ル 推 進 課 長	梶 達								
	代 表 監 査 委 員	根 本 広 実								

令和5年第4回上土幌町議会臨時会

議事日程

令和5年7月19日（水曜日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第35号 令和5年度上土幌町一般会計補正予算（第5号）

◎開会の宣告

○議長（小椋茂明議長） ただいまより、令和5年第4回上土幌町議会臨時会を開会いたします。

本日の議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、関係説明員の出席を求めています。

(午前10時04分)

◎開議の宣告

○議長（小椋茂明議長） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議会運営委員会の報告

○議長（小椋茂明議長） 議会運営委員会より、本日の議事運営について発言を求めます。
議会運営委員長、3番、斉藤明宏議員。

○議会運営委員長（斉藤明宏議員） 議会運営委員会よりご報告申し上げます。

議会運営委員会は、7月13日午前9時より、委員会室において、説明員に副町長の出席を求めて委員会を開催し、本日の議事運営及び議案の審議方法について審議いたしました。

議会運営委員会の審議の結果、本日の議事日程及び議案の審議方法については、既にお手元に配付のとおり決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

以上で議会運営委員会の議事運営報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小椋茂明議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において6番、山本和子議員、7番、渡部信一議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（小椋茂明議長） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありません

か。

(「異議なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(小椋茂明議長) 日程第3、議案第35号令和5年度上土幌町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

杉原副町長。

○杉原祐二副町長 ただいま上程されました議案第35号令和5年度一般会計補正予算の内容についてご説明申し上げます。

補正総額は7,700万円の追加補正となります。補正後の予算規模は、一般会計及び3特別会計並びに2企業会計の総額で118億4,331万5,000円となります。

それでは、補正内容を申し上げます。

議案第35号一般会計補正予算(第5号)であります。

1ページをご覧ください。

第1条では、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,700万円を追加し、総額を95億271万5,000円とするものです。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表のとおりであります。

第2条の規定の債務負担行為の追加でございます。

3ページの第2表をご覧ください。

このたび、町議会で導入するタブレットの通信費につきまして、複数年で契約することにより安価となりますことから、これまでの高齢者向けタブレットと併せまして、情報配信用端末に係る通信運搬費として、翌年度以降、令和9年度までの通信費について、限度額を4,946万円として、債務負担行為の追加を行うものでございます。

次に、歳出における追加補正の内容でございますが、5ページをご覧ください。

現在申請受付を停止しております太陽光発電等再エネ設備導入支援事業について、7,700万円を追加補正し、本事業の申請受付の再開を図ろうとするものでございます。

なお、歳入において国庫補助金の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金について、同額を補正させていただきます。

以上、一般会計の補正内容についてご提案申し上げました。よろしくご審議を賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小椋茂明議長） 提案説明が終わりましたので、これより議案第35号について質疑を行います。質疑ありますか。

6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） 今回の太陽光発電等に導入する補正で、委員会等で一応説明を受けているんですが、さらに希望が多くて抽せんにならざるを得ないのではないかという説明を受けているので、その辺の状況と、それに、やっぱり国も町も、一旦決めた事業ですごく希望が多かったと、それに対して最後まで、それは、希望をかなえてあげることは、確かに町としては、行政として分かるんですが、それがどこまでできるのかということ、やっぱり見極めて事業を進めたらいいのではないかと私は思います。その辺について答弁お願いいたします。

○議長（小椋茂明議長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 まずは、希望者が多いというところで、山本議員おっしゃるとおり、抽せんを前提で今考えております。

先ほど、開会前に冒頭町長が申し上げましたとおり、今、非公式ではありますが、業者からの聞き取り等で約2億弱になるであろうというところでございます。当初の執行残分が2,300万ほど、今回補正提案をしておりますのが7,700万円ほど、約1億なんですけれども、そのうち、上土幌型脱炭素住宅というところで、太陽光が必須となる住宅になるんですけれども、その分は2件分、600万は確保するというので、約1億から600万引いた形で再開をしたいというふうに考えているところであります。

国・町が決めた補助事業というところで、どこまで希望をかなえるかというところでありますが、この脱炭素先行地域につきましては、最大50億円の交付金を受けられるということになってございます。先日の全員協議会でお示しをしましたが、今の本町の交付限度額は約34億円ほどとなっております。上限の50億までにはまだ残り枠があるわけですけれども、山本議員おっしゃるとおり、どこまでこの補助事業をやるのかということでもありますけれども、年限的には、当初は、この先行地域提案時は令和12年までの提案をしていたところなんですけれども、環境省のほうで5年間の明確な期間が打ち出されまして、採択となった翌年を起算して5年間ということ、最終期限、交付の受けられる期限は令和9年までということになってございます。

提案の中では今後、未利用の資源の活用も検討していくというところで、例えば、木質バイオマス等についても触れているところではありますけれども、その辺、残り枠をどう使

っていくかというところは早い段階で見極めていく必要があるのかなというところでありまして、未利用のほうで何か木質系の事業を展開するのか、あるいは、この太陽光をどこまでやるのかというところの、議員おっしゃるとおり見極めは必要かなというふうに認識しているところであります。

○議長（小椋茂明議長） 6番、山本和子議員。

○6番（山本和子議員） 全体の交付金の事業が、金額等のものは原則的には同じだと思わんですが、時期も狭まったと、そういうことも含めて、太陽光の発電の補助金はかなり、個人的には大きいですね、事業主も。それを全部かなえようと思うと、今度ほかの事業が圧縮されることもありますので、全体的にやっぱりCO₂削減、ゼロカーボンを含めた形の中でどういうふうに活用するか等含めて、やっぱりできれば最初決めた、多少変更はあったにしても、そのことを基本に全体の中で、この太陽光だけに特化するのではなくて進めてほしいなと思っていますが、先ほどそんなふうに木質系も十分考えながらということをお答えがありました。そのことも確認して終わりたいと思う。

何か、せっかく今、国も町も、結果的には目玉事業といいますか、そういう事業を何となくやりたいんだろうと、国も、もしあれば補助金もさらに出る可能性もあるかと思うんですが、やっぱり全体的な、世界的な、日本的な、上士幌も含めてCO₂を削減する方向、どうやったらいいのかということは総合的に考えていかないと、この事業の本質がちょっと失われていくんじゃないか、そのことも確認して質問いたします。

○議長（小椋茂明議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 まず、今回の全体的な、その民生部門のゼロカーボンを目指すという、この計画がベースになっているというふうに考えたいと思っています。ですから、太陽光が無制限に希望があるからということではなくて、一定の計画立てておりますから、その範囲の中で基本的には最後を迎えるということになってまいります。そういった意味で希望者、全部が全部希望するという話でもないだろうと思いますし、一定の年限で、あるいは一定の件数、一定の金額をもってこの事業が終了しますということは伝えていかなければならないなというふうに考えています。全体の中で多少のやりくりはあるだろうと思いますが、そのように予算をオーバーしてそこだけというふうにはなっていない。全体の計画がありますから、それがベースになっていくということです。

もう一つ、今、課長のほうから50億円というお金の話がありました。これは、この間環境省行ったときにはその解釈と、それから、予算のその執行状況と含めて、基本的には当初上げた三十数億円が、これ今のところは上限だと、このように認識していただきたいという話はされております。この問題というのは上士幌町だけの問題でないという

ことになりますから、いろいろなところでのこの解釈というのは、当初、私どもとしても50億円で計画変更ができるというふうに認識しておりましたけれども、今、国のほうは財務省とやり取りする中で、その範囲の中で計画の執行をし、ゼロカーボンを目指してほしいというような話が今今話であります。これは、また元に戻ると、どうぞまた50億満度に使ってくださいというふうになるかどうかというのは、状況がどんどん変わっていくということもご理解いただきたいなと、そう思っております。

今回、やっぱり問題だったのは初年度脱炭素で上げた計画、これは、みんなそれぞれの自治体、26の自治体、こんなことがやれるだろうということで上げただけけれども、実際の問題は、4月に採択されて、そこから具体的な計画だとか、それから設計に入って、実行に移すということができなかつたんですね。実行にできなかつたことから、1つにはかなりの執行残ができたということでもあります。執行残ができたことによって、財務省からは鋭い、厳しい指摘を受けたということで、今回、当初から計画の要望の8割以上の、そういった査定で返ってきたということでもあります。

この辺については、国としては非常に懸念、国というか、環境省としては懸念しているところでもありますから、今上士幌町が取り組んでできていて、満度に、フルに予定のその事業、年内の事業は終えて、さらに足りないという話は、これはある意味では全体から見たら望ましいといえますか、とにかく今執行残を残してはまずいということでもありますから、次の要望調査をしますけれども、それを残すような形での大盤振る舞いで、あるいは風呂敷を広げて国に要請するということもできないということにもなりますし、冬工事ということもありますから、おのずから見解あるというふうに思っています。

取りあえずは1回目、この3日間から漏れて、そんなはずでなかつたという方々の思い、そして、そこに漏れた方々が今回、2回目も応募してきているということでもありますから、そのところはしっかりとその確保をしてあげたいなということでもあります。そのこと後の、さらに要望調査、来年だとか再来年やりたいという人も出てくるだろうと思いますけれども、それらについては次期以降に、来年度以降に満度に事業が執行できるよう計画を立てて予算要求をしていきたいなと、こんなふうに思っていますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（小椋茂明議長） そのほか質疑ございませんか。

10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） 今、行政のほうから、今回のこの事業について、かなり事業オーバーと、それから財源の確保の問題、それから今、町長からは国の取組の状況が説明されました。確かに、国の状況についても、第3回の応募においてはかなり状況を

確認しながら、2回目の実行状況含めて対応始めてきているかなと思いますから、財政的にもかなり締めた中でこの事業は進めていくものかというふうに私は認識したところでもあります。

そういう意味で、この案件について非常に緊急性があったという形で、7月5日の全協で説明されました。全協というのは、議会構成上、今日と違いまして、町民にこの声が届くようなシステムになっていませんので、どちらかといったらみんな、中でその議論がされたというふうに私は認識しますけれども、やはりこの問題についてはかなり多くの町民の方、先般の中でもそれでかなり多くの町民の方から、行政に対していろんな質問なり状況確認、こんなのがあったというふうに発言がありました。

まさしくこの問題についても、今町長あったように、本当に令和9年まできっちりこの問題が、この事業が継続できるかという問題も今ちょっと十分ではない、確認されないという認識が強いように思いますけれども、町民、どのようにこの事案について中止になった経過、それから、再開する状況、また、抽せんに至る経過等含めてどのような形で町民に知らせて、町民に対してこの状況、この事業の在り方、次に展開する在り方、こんなことを含めて対応するのか再度確認させていただきたいと思います。

○議長（小椋茂明議長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 まず、町民に周知する手段としては町公式ホームページという形になろうかと思います。今回の受付停止に至った経過、さらに、本日補正予算ご可決いただきましたら再度再開するというので、再開の周知をしていきたいというふうに考えております。

あわせて町、今インフォカナルという周知手段を持っておりますので、そのインフォカナル、そして今月、広報の配布のタイミングが近々ありますので、それと合わせて再開に向けた周知を行っていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（小椋茂明議長） 10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） 今課長からありましたように、十分な手段使いながらこの問題を対応していかんならないというふうに認識しますけれども、この問題はそれで済む問題じゃなくて、やはり町民に対する、町もちょっと波及があったように、僕は不公平感はある、残る、そのような事業だというふうに認識していますので、非常にその辺の取扱い、町民に対する取扱いについても、今までない事業として認識しながら対応していくべきではないかなと思いますけれども、ただ報告しましたとかそういう部分ではなくて、もう一步、どのように踏み込んだ対応をするか、そんなことを含めて対応すべきだなと思いますが、再度確認させてください。

○議長（小椋茂明議長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 やはり行政、業務推進するに当たっては公平公正、それは重要であるというふうに担当としても押さえております。

今、江波戸議員おっしゃるとおり、どうしても町民に対しては不公平感が出てしまうというところがあるかと思えますけれども、やはり予算が限られているというところで、今回は抽せんをせざるを得ないのかなというふうに考えているところであります。

先ほど町長のほうからも話がありましたとおり、当然、抽せんとなると落ちる方も出るというところで、そこの方々については最大限配慮をしていくというところで、そういった方々の予算は最大限確保していきたいというところで、町長のほうでも話があったとおりですけれども、そういったことで、当然、公平をもってというところを十分認識しつつ、担当としては進めていきたいというように考えております。

○議長（小椋茂明議長） そのほか質疑ありませんか。

8番、馬場議員。

○8番（馬場敏美議員） 今、説明いろいろ受けました。そんな中でぜひ、抽せんに漏れる方がもう予想できているという状況の話だったと思うんですけれども、その辺含めて早急に何か対応していただきたいな、そんなふうに思います。これだけ、やっぱり電気料が高くなりますと、本当、1か月2か月と言えないという、そういう状況があります。

その上で、1回目の申請の中で、一般住宅が34件、事業者が16件という報告がありました。この中で、例えば、一般住宅のソーラープラス蓄電池、蓄電池だけ、それから事業者の、限度額満度に使っていないというふうに話、ちょっと伺っていたんですけれども、その辺の平均単価みたいなのが分かれば今ちょっと教えていただきたいなと、そんなふうに思います。

○議長（小椋茂明議長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 具体的な数字は持ち合わせておりません。申し訳ございません。ただ、一般住宅でいきますと、300万円が上限額なところでありましてけれども、300万円の上限に達しているのが約5割程度かなというふうに思っています。一番低いところで180万円ぐらいでありますけれども、ここは、太陽光のみの方とかそういう方になります。

一方、事業者向けにつきましては16件でございますけれども、3,000万の上限に達したところは1件となつてございます。事業者も当然規模がいろいろ、小さいところから大きいところありまして、事業者向けで一番少額の補助金額としましては、240万円ぐらいが一番少ない補助金の形となっているところであります。

○議長（小椋茂明議長） 8番、馬場敏美議員。

○8番（馬場敏美議員） それでちょっとお聞きしたいんですけれども、当初、これを実施するに当たって、一般住宅が、380件のうち既に91件が設置されて、残り270件ぐらいという部分と、あと、事業者が58件というところでスタートしているんだと思っています。

今お知らせいただいた金額の中で、この数字をクリアすることによって本町の脱炭素が達成できるという数字だったのかなど、そんなふうには受け止めているんですけれども、先ほど言ったように、予算に限られるというところでいくと、この数字が達成できない場合、本町の脱炭素そのものの目標がどうなるのか、その辺、代替でほかの事業もあるんで、そこも含めて達成できますよということなのか、その辺も含めて今どのように考えているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小椋茂明議長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 今馬場議員おっしゃった、K P Iの数値かと思いますが、確かに、提案書につきましては一般住宅270件、事業者向け50件ほどのK P Iを掲げております。K P IはK P Iで当然重要な指標になっておりますけれども、やはり民生部門のCO₂をどう削減するかというところが一番の目的になるかと思います。提案書の段階では、あくまでも推測にしか至っておりません。実際に、補助申請を今受けてきておりますけれども、いろいろなパターンが出てきているのが正直でございます。

問題は、やはりCO₂をどう削減するか、その以前にK P Iをどうクリアするかというところもありますけれども、この太陽光以外に、提案の中ではほか事業を持っております。マイクログリッドであったりZ E H型住宅であったりとか、Z E H型住宅については、実は、上土幌型脱炭素住宅というところで違う、国交省の補助金を活用して動くことになっております。ただ、提案書の中ではZ E H型住宅掲げておりますので、それは、CO₂削減については当然カウントしていかなきゃいけないと。脱炭素先行地域の交付金は使わないにしても、やはりやはりCO₂の削減量というのが求められるのと、あとは省エネの、どう電気を減らしていくかというところが問われまして、全体のその数値が最終的には問題になってくるかなというふうに考えております。

ただ、今進捗、事業始まって2年目でありますけれども、当然、その進捗管理をしっかりしながら、どう本町がこの脱炭素を実現していくかというところが一番問題になるかというところでもありますので、その辺の進捗十分見極めながら進めていきたいというように思います。

○議長（小椋茂明議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 今の答弁で大体いいわけでありませけれども、最終的にはカーボンニュートラルにするということで、計画の段階では創エネですね。つくるというところに焦点が当てられて計画がつくられていっているということでもあります。ただ、実際その運用、動いていくと、やっぱりその省エネの大切さというのが一方で相当大きいんだろうなと。ですから、今回の乾燥機のその補助だとか、それからコンポスターの助成だとか、これは、やっぱり今度は、大事なものは町民一人一人の行動の変容に従っていくということですね。僕らもこの脱炭素のこれが動き始めて、毎月の電気代というのはどうなんだろうと、去年と比べてどうなんだろうと、そういう意識の変化にもつながってきているんですね。

ですから、こういったことでよりもう一つ大事なポイントというのは、省エネをどういうふうに進めていくかという、これはみんなができること。特に、生ごみなんていうのは出さない世帯ないわけですから、これをどんなふうにして有効資源化する、リサイクル化するか、こういったことが、一方では新たな脱炭素に向けた町の取組として重要なポイントになってくるというふうに思っておりますので、まさに、これは町民全体が関わっていければ、より早くこの脱炭素に向けたまちづくりが可能になるんじゃないだろうかということでもありますので、今のつくるということと、もう一つは、大事なものは、対角にある省エネというところもすごく大事だと、電気の省エネもそうですね。いろんなところが上がっていってきます。こういったことも含めて今後取り組んでいくということになろうかと思えます。

○議長（小椋茂明議長） そのほか質疑ございませんか。

10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） 質問残っていますので、使わせていただきます。

今回、要項等見ますと、募集要項、やはり業者の在り方、これについてちょっとどういふふうになっているかといったら、かなりフリースタイルといえますか、特に実績を問うわけではありませし、業者の地域も合わせているわけではありませし、いわゆる、どこの業者を使ってもいいという部分ありますけれども、懸念される部分についてはアフター、やはり最低、10年、20年使うという部分のアフターについて、かなり懸念された町民もかなりいて、ちょっとどうなんだろうとか、そういう部分もお話聞くことがあります。

これについて、今回はそういう形で、業者についての実績なり、そういうことについては、アフターの部分についてとかそういうことについては問うてはいないし、地元なり十勝管内とか、そういう地域を絞ったというわけではないという部分認識しています

けれども、今後、やはり何らかの形でそういう体制ということも、アフターの体制ということも含めて考える必要があるのではないかと思いますけれども、今後になるか今現状そのように考えているか別にしましても、ここら辺についての確認だけ最後させていただきたいと思います。

○議長（小椋茂明議長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 ただいま江波戸議員おっしゃるとおり、業者の線引き的なものは正直設けておりません。本町の場合、あくまでも申請は住民の方、町民の方としております。実質は、業者の方が代理的に申請をしてきているところがございますけれども、正直、業者もかなり数多く、相談も含めてきております。今回、非公式でヒアリングをしているんですけれども、二十数社がうちのほうに問合せが来ているという状況です。

今回、事業料等のヒアリングをした中では、そのうち7社はすぐは出てこないような感じでありますけれども、いろいろ、町内・町外・管外に問わず、場合によっては道外の業者もいるケースもございます。今江波戸議員おっしゃるとおり、今後については、なかなか業者の線引きというところは、ちょっと今まだ難しいのかなというところでは考えておりますけれども、いろいろ諸事情があるかと思います。住宅と一緒に、例えば、屋根一体型で作るというところも正直ございまして、そういったところの関係もございまして、簡単にはなかなか線引きというのは難しいのかなというふうには考えておりますけれども、今いただいた意見につきましては、ちょっと持ち帰って検討したいなというふうに思います。

○議長（小椋茂明議長） そのほか質疑ございませんか。

2番、松岡聡美議員。

○2番（松岡聡美議員） 今、いろいろお話を聞かせていただきましたけれども、町民の方が気になっているところといいますと、どのような形で抽せんを取って、抽せんの方法で平等に今回設置される方を決められるのかと、そういうところがちょっと、やっぱり住民の方も気になるところではないかなと思いますが、今お話の中で、申込みは個人・事業者ごとが申込みとなるというお話がありましたけれども、実際は業者を通しての申込みになると思うんですね。

その辺のところ、うまく抽せんをやっていかないと偏り、ある意味本当に偏ってしまうというか、業者さんもそれなりに、10件、20件それぞれの業者が申込みをされると思うんですね。そういう中で、個人的に、業者ごとに抽せんするというやり方と、業者さんもやっぱり仕事が減ってしまうと困るわけですから、ある程度、例えば全体的に、

5割なら5割程度の仕事はもらいたいなというような思いもあると思いますが、その辺のところ、抽せんをどのような形でやって、どのようなふうにある程度平等な形でやられるのか、その辺のところちょっと確認させてください。

○議長（小椋茂明議長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 まず、抽せんの方法でございますけれども、まずは、本日補正予算をご可決いただきましたらすぐ周知をします。前は周知してすぐ受付を開始したというところで、かなりその辺についても多くの意見をいただいております。ということで、周知して1週間程度は間を空けて、その翌週1週間ほど、月曜日から金曜日というところになりますけれども、そこで申請の受付期間という形を取りたいと思っております。前は先着順というところで、言ってみれば早いもの順になってしまったというところがありますけれども、今回は先着順ではなくて、一定期間受付した中で、その中で抽せんを行っていきたいというところで考えております。

抽せん、事業の枠の関係でも意見をいただいております。補助の額、上限額が、一般住宅と事業者向け、ゼロ1個違うというところで、300万、3,000万という大きく違うというところで、一般住宅・事業者向け一緒くたで新設を受け付けるのはいかがなものかというところも多く意見をいただいております。今回については、一般住宅向けと事業者向けを分離した形で抽せんをというふうに考えておりますけれども、じゃ、予算はどうするかというところは、今回、受付期間で終了した時点で交付金の積み上げができますので、その一般住宅向け・事業者向けの案分をもって今回の予算額を割り振って抽せんをしたいというふうに考えております。

事業者ごとの抽せん、これについては、あくまでも申請者は町民というところでありますので、事業者ごとの抽せんというのはちょっと難しいのかなというところで担当は今考えております。

○議長（小椋茂明議長） そのほか質疑ございませんか。

5番、田邊静香議員。

○5番（田邊静香議員） 先ほど、江波戸議員のほうからアフターについてお話があったので、せっかくなのでお聞きしたいことがあります。

今回、太陽光つけられる方いらっしゃいますが、その後、20年ほどたてば廃棄されるということがあるかと思えます。その廃棄の問題なんですけど、現状としては、実質的には産業廃棄物として埋め立てられるという実態はあると思えます。なので、例えば、破損なりあった場合は事業者が回収するということになると思うんですが、現在ではリサイクル、国内でリサイクルして熱処理という形で、CO₂出さない形で、金額等はご

めんなさい、存じ上げないんですが、そういう方法が国内で取られてきている中で、処理料はやはりかかると思うんですよね、産業廃棄物よりも。ですが、やっぱりSDGsとか環境循環ということ考えた場合は、最終的な廃棄のところまで見据えてやっていかないといけないんですが、今回の補助金に関しては太陽光設置ということですが、やはり利用者さん、町民の方ですね。その太陽光設置した後、非常に気にされている方も多くいらっしゃいますので、その辺の町の考え方と、あとは、町民の方にその処理方法についてしっかりと周知されているのか、あとは、処理するときの処理料を、例えば、個人負担になるので、その辺はきっちり積み立てて、循環できるような形をやはり取っていくべきではないのかなとは思っていますので、せっかく技術が出てきていますので、積極的に活用して資源も循環していきたいという意味で、今の現状で分かる範囲で大丈夫ですので、その町としての対応、どう考えているかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小椋茂明議長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 当然、太陽光も耐用年数が来ましたら廃棄をしなければならぬということになってございます。

今回の環境省のこの補助事業、大規模な太陽光につきましては、廃棄のための積立てをするよう、努力義務ではありますけれども、そういう要件になってございます。ただ、一般住宅等についてはあくまでも自己処理という形になろうかと思いますが、処理については、そうですね、町民の負担になるというところでもあります。

この廃棄物リサイクルの技術は既に確立をされているというふうに情報はつかんでおりますけれども、ただ、物量がある程度まとまって出てこないと事業の採算性が取れてこないというところで、本州ではそういう企業が立ち上がっているというところで聞いております。また、そういったところに補助金等支援するという国の動きもございます。ただ、北海道についてはまだそういった企業が現れていないというところではありますが、今後、どんどん太陽光、早くにつけた人が廃棄をしていくというところになりますので、その頃に合わせて、恐らくそういった処理の、リサイクル処理の事業者が出てくるというふうに考えております。

○議長（小椋茂明議長） そのほか質疑ございませんか。

9番、西原正行議員。

○9番（西原正行議員） 1つお聞きしたいなと思います。

今年のこの申込みの状況から、町民の中では、今年のことまだ終わっていない段階ではあるんですけども、来年度どうしようかと考えている方も実際にいらっしゃると思います。その中で今、今年のような状況を見て来年度どうしようかと考える方、多分い

らっしゃると思うんですけれども、その点、次年度どのような形で募集を考えて、枠の問題もあると思いますけれども、事前にどのように申込み等考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小椋茂明議長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 まず、今回の反省を踏まえまして、あくまでも業者からの非公式的なヒアリングである程度事業費をつかんできたというところであります。今後につきましては、正式に町民、あるいは事業者から正式な事業料調査をかけたいと思います。今年度、追加の要求を環境省にも働きかけをしてくんですが、その分と、来年度もどれぐらいの申請があるかというところを正式にしっかり押さえていきたいなど。その根拠の水準をもって環境省と予算折衝していきたいと。

やはり一番いいのは抽せんとならない、予算をしっかり確保するというところが大事かと思っておりますけれども、とにかく環境省も、毎年の限られた予算の中でということではありますけれども、国は、この脱炭素先行地域としては前倒しにやっていくというところがありますので、その辺はしっかり町としても環境省に予算要求をしっかりとしていきたいというように考えております。

○議長（小椋茂明議長） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ないようですので、これをもって議案第35号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありますか。

暫時休憩といたします。

（午前10時45分）

○議長（小椋茂明議長） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前10時46分）

○議長（小椋茂明議長） 討論がありますので、これより討論を行います。

先に、本件に対する反対の討論を行います。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 次に、賛成に対する討論を行います。

10番、江波戸明議員。

○10番（江波戸 明議員） ただいま上程されました議案第35号令和5年度上士幌町一

般会計補正予算（第5号）に関し、賛成の立場で討論に参加いたします。

このたび提案されました補正予算は、環境省の脱炭素先行地域の指定を受け、令和4年度から、地域脱炭素移行・再エネルギー推進交付金を活用し、今年度にかかる予算の補正であります。とりわけ、総事業に係る事業のうち、太陽光発電等再エネ整備導入支援事業は、当初予算説明に示された太陽光等補助金制度に対し、補助金上限額の大幅な引上げ、貸付金、助成金制度の新設等及び事業対象者の選定方法の変更などが行われ、町の本事業の実施に対する取組の課題である事業希望者の把握や、財政確保に対するバランスの不自由さを感じているところです。

特に、この事業は国の交付金を活用するとしつつ、太陽光発電施設の設置の利用が整わない町民層について、不公平感を感じている町民の方々が多くいることも認識していると考えております。あわせて、国の本交付金に係る事業期間も令和9年度までとされ、その上、民生部門における電力は、今ある技術で二酸化炭素排出実質ゼロを可能とされ、2030年度までにこのことへの実現が町に求められています。

私は、行政担当者が、先の質疑であるように、この事業の取組を推進するに当たり、町民の脱炭素社会への理解の下、本事業に取り組む要望の意向の判断の状況把握は非常に難しい場面を持っているものと認識しています。そのような状況の中、先に募集を実施した本事業申請については想定を超えた規模があり、多くの町民及び事業者に対し、予算確保の課題により、本事業制度の申請中止としたことは事実として認識し、この事業に係る事業希望者、申請者の取扱いとして、その状況に対応すべき財源の確保は急を要する課題でありました。その意味で、当面の対応は事業申請者に対する迅速な事業実施に向けての実現が必要であり、事業申請者の意向も含めて、議会においてそれなりの状況判断と理解は必要なことと認識します。

加えて、本事業は町の負担及び事業受益者負担が行われており、地域における経済効果について、どのような経済効果が発揮されているかについても大変気になるところです。十勝管内のある自治体では、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業において、太陽光発電設備等の導入は、家屋一体新築等を除き、原則町内事業者のみとしているところもあります。その意味では、この事業による地域経済の効果に関し、経済の地域循環型の在り方を前提に、町内事業者への取組についても今後の重要な事業見直し等の課題となるところです。

環境省は、第3回目の募集から、本事業の募集に対し、提案者が提出した事業内容の実現可能性を高めるため、民間事業者との共同提案を必須としました。その意味では、本町の事業においても必然的に実現可能性が強く求められるものと思慮いたします。町

は、今後の本事業等の進め方について、民間企業などの知恵と情報などを取り込んで、より確実に事業実現と推進と地域経済効果の向上に向け取り組む努力を必要とすることについて強く要請するところです。現在環境省の本事業に採択された全国本町を除く61市町村の様々な事例と取組を参考に、民生部門及び民生部門以外における事業を町民理解の下の的確に推進することにより、町民に脱炭素社会づくりが見える化され、脱炭素先行地域としての実績が成り立つものと思います。

最後に、議会において、このような課題については上士幌町議会基本条例の本旨に基づき、しっかり議員間討議を行い、町民懇談会等を通し町民の意向を確認し、全議員がこのような事業の推進と課題を共有し、行政に提言するなどの行動が必要と考えています。

令和5年度上士幌町一般会計補正予算（第5号）に関し、このような考え方を示した上賛成とし、このたびの討論に賛成をさせていただきました。

以上をもちまして、議案第35号の提案についての賛成の討論を終わります。

○議長（小椋茂明議長） 次に、反対の討論を行います。反対の討論ある方いらっしゃいますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） 次に、賛成の討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」の声）

○議長（小椋茂明議長） ほかに討論がありませんので、これをもって議案第35号に対する討論を終結いたします。

これより議案第35号の採決を行います。

本件は起立により採決を行います。なお、起立しない議員は反対とみなします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小椋茂明議長） よろしいです。

起立多数でありますので、よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（小椋茂明議長） 以上をもって、本臨時会の会議に付された案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第7条の規定により、本臨時会はこれで閉会したいと思います、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小椋茂明議長) 異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれで閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

本臨時会の議事運営に特段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

以上をもって、令和5年第4回上士幌町議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時54分)

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員